

平成24年度2月補正予算の概要及び主要施策

I 2月補正予算（一般会計）『▲1億5,500万円』を計上

2月補正予算の編成に当たっては、生活用水取水整備補助金の追加など新たに緊急性かつ必要性の認められる事業の実施、並びに小学校整備事業における国の補助金額決定に伴う調整等をおこなうため、12月補正後、一般会計では▲1億5,500万円の補正予算を編成する。

《平成24年度一般会計予算》

◇当初予算 151億5,000万円（対前年度6億円 4.1%）
◇6月補正予算 4,300万円
◇9月補正予算 1億5,000万円
◇11月補正予算 2,320万円（11月19日専決処分）
◇12月補正予算 6億円
2月補正予算▲1億5,500万円
予算総額 158億1,120万円（対前年度同月 1億1,520万円 0.7%）

（参考）前年度同月：156億9,600万円

《2月補正予算編成上のポイント》

- 生活用水取水整備補助金の追加による生活飲料水等の確保
- 壬生小学校新築工事・豊平小学校新築工事における国庫補助金の決定に伴う予算調整

II 2月補正予算の規模等

1 歳入歳出規模

（単位：万円、%）

区 分	当初予算額 A	前回補正額 B	2月補正額 C	累計額		
				D (A+B+C)	対当初予算比 D/A	
一般会計	1,515,000	81,620	▲15,500	1,581,120	105.4	
特別会計	国民健康保険	223,200	5,000	—	231,300	103.6
	下水道事業	69,800	1,800	0	71,600	102.6
	農業集落排水事業	35,400	200	—	35,600	100.6
	介護保険	234,200	930	—	252,290	107.7
	簡易水道事業	30,900	300	—	31,200	101.0
	電気事業	4,690	490	—	5,180	110.4
	芸北財産区	120	—	—	120	100.0
	診療所	17,400	▲480	—	16,920	97.2
	情報基盤整備事業	42,100	1,300	—	44,050	104.6
	後期高齢者医療	27,480	90	—	27,570	100.3

※前回補正額Bは、6月・9月・11月・12月補正予算額を示す。

Ⅲ 平成24年度2月補正予算「主要施策等一覧表」

※1~3：事業説明資料の添付

1 一般会計

●安全・安心なまちづくり		878万円	補正額(万円)	予算書(頁) 一般会計
生活用水取水施設整備事業※1	・生活用水取水整備補助金の追加		210	4
バス運行事業	・代替バス運行補助金の追加		668	2
●子育て支援と教育の充実・強化		▲1億9,064万円		
統合小学校整備事業※2	・3統合小学校建設事業の国庫補助金の決定に伴う調整等		▲19,064	6
●定住と交流の拡大		268万円		
新規定住促進事業	・若者定住促進住宅建設(志路原)・追加工事		100	2
運動公園内施設修繕事業	・豊平運動公園内施設修繕		168	8

●その他		2,209万円	補正額(万円)	予算書(頁) 一般会計
生活保護扶助事業※3	・生活保護扶助費の追加		1,400	4
庁舎維持修繕事業	・本庁舎維持修繕(議場改修ほか)		56	2
予備費	・緊急的支出対応及び補正調整ほか		753	7

2 特別会計

●下水道事業特別会計		370万円	補正額(万円)	予算書(頁) 下水道会計
下水道管理事業	・管路施設補修工事 ・浄化センター維持修繕ほか		370	2

生活用水取水整備事業

1 事業の目的

水道施設の整備が困難な水道未普及地域において、飲用井戸等を整備する費用の一部を補助し、町民に良質的で安定した生活用水の確保を図る。

2 補助率及び限度額

補助率⇒事業費の50%以内 限度額⇒60万円（補助金ベース）

3 平成24年度生活用水取水整備事業の状況

地 域	件 数	備 考
芸 北 地 域	1 件	飲用井戸等整備費用への補助
大 朝 地 域	5 件	飲用井戸等整備費用への補助
千 代 田 地 域	1 7 件	飲用井戸等整備費用への補助
豊 平 地 域	1 9 件	飲用井戸等整備費用への補助
計	4 2 件	(今後の整備分含む)

※ 水道未普及地域の生活用水の確保を図るために、飲用井戸等を整備する費用の一部について補助を行う生活用水取水整備事業を、平成24年度より取組んでいる。

当初予算においては6,000千円（10件）予算計上。その後、各地域からの要望分については9月補正・12月補正において増額補正で対応。12月補正後の追加要望の内、本年度3月までに完成可能分に対し、今回増額補正で対応し、水道未普及地域における良質で安定した生活用水の確保を図る。

4 補正予算の内容

(生活用水取水整備事業現在予算額)	18,800千円
(平成24年度見込額)	20,900千円
(不足額)	▲2,100千円
※2月補正予算額	2,100千円

※2月補正財源内訳 一般財源 2,100千円

小学校建築に伴う事業費について

1 目的

平成 24 年度統合小学校の改修、新築及び改築事業の文部科学省の国庫負担金の年度支出割合が、一律で平成 24 年度（3 割）・平成 25 年度（7 割）の割合で支出されるため、豊平小学校・壬生小学校新築工事等の平成 24 年度・平成 25 年度割合について、国の交付基準に合わせた変更を行う。芸北小学校改修工事については、事業完成に伴う減額をおこなう。

2. 概要

事業名	着 工	完 成	備 考
芸北小学校改修工事	H24. 7. 6	H24. 11. 30	事業完成
豊平小学校校舎等新築工事	H24. 8. 8	H25. 9. 30 (予定)	24, 25 債務負担事業 当初割合 7 : 3 変更割合 3 : 7
壬生小学校校舎等新築工事	H25. 2 月中旬	H26. 3 月中旬 (予定)	24, 25 債務負担事業 当初割合 1 : 9 変更割合 3 : 7

3. 補正予算概要 (単位：千円)

事業名	当初事業費 (a)	変更事業費 (b)	比較 (b) - (a)	内 容
芸北小学校改修工事	101, 987	97, 429	▲4, 558	事業精査による
合 計	101, 987	97, 429	▲4, 558	

事業名	当初事業費 (a)	変更事業費 (b)	比較 (b) - (a)	内 容
	H24 年度工事等・H25 年度工事等割合	H24 年度工事等・H25 年度工事等割合		
豊平小学校校舎等新築工事	686, 770	287, 714	▲399, 056	各年度の工事費割合変更による
	7 : 3	3 : 7		
壬生小学校校舎等新築工事	106, 488	319, 462	212, 974	各年度の工事費割合変更による 監理業務含む
	1 : 9	3 : 7		
合 計	793, 258	607, 176	▲186, 082	

※ 2 月補正財源内訳

国庫支出金 65, 342 千円・地方債▲296, 100 千円・一般財源 40, 118 千円

生活保護扶助事業

○生活保護の動向

平成20年下半年からの景気低迷により、管内の保護世帯数は増加していたが、平成23年度から横ばいの状態になっている。保護開始の主な理由としては、平成20年度頃は失業・解雇による生活困窮が直接の原因となったケースが多かったが、平成24年度になって病気及び障害によって就労することができなくなり、生活困窮するケースが増加している。

世帯類型別について見ると、以前は失業・解雇による生活困窮が原因による、「その他世帯（稼働者のいる世帯・高齢者世帯・母子世帯・障害者世帯・傷病者世帯以外の世帯）」が増加していたが、平成24年度は、中高年齢の男性が病気等により就労することが困難となり、入院及び施設入所するケースが増えていることから「障害者世帯」が著しく増加している。

このため、施設入所費用、入院医療費負担が増加し、介護扶助・医療扶助費を増額補正するものである。

◇生活保護扶助費 補正予算要求額

項目	予算現額	支出済額	支出見込額	決算見込額	過不足額
生活・住宅扶助等	88,362,136	67,349,344	13,838,758	81,188,102	7,174,034
介護扶助	3,520,032	3,828,480	700,000	4,528,480	△1,008,448
医療扶助	98,117,832	98,219,826	20,063,592	118,283,418	△20,165,586
合計	190,000,000	169,397,650	34,602,350	204,000,000	△14,000,000

○補正の理由

介護扶助 介護保険サービス利用者の増加に伴う扶助費の増額。

医療扶助 入院医療費が高額な者を含め入院する被保護者が年度途中から増加したための増額。

※2月補正予算額 14,000千円

(2月補正財源内訳 国庫支出金 10,500千円・一般財源 3,500千円)

◇生活保護事業の動向 22・23年度は4月1日、24年度は4月・1月の1日現在

項目	H22年度	H23年度	H24年4月	H25年1月
管内世帯数(戸)	8,296	8,310	8,325	8,380
被保護世帯(戸)	91	100	98	101
管内人口(人)	20,408	20,229	19,994	19,929
被保護人口(人)	147	154	155	157
保護率(%)	7.20	7.61	7.75	7.87
面接相談件数(回)	77	44	33	

(広島県保護率 H24年4月:16.85%、全国保護率 H23年度:16.2%)

◇世帯類型別被保護世帯数 22・23年度は4月1日、24年度は4月・1月の1日現在

項目	H22年度			H23年度			H24年4月			H25年1月		
	単身者	2人以上	小計	単身者	2人以上	小計	単身者	2人以上	小計	単身者	2人以上	小計
高齢者世帯	27	7	34	32	6	38	31	6	37	29	5	34
母子世帯			7			7			9			10
障害者世帯	16	1	17	15	1	16	17	1	18	20	3	23
傷病者世帯	9	2	11	11	2	13	7	2	9	10	1	11
その他世帯	9	13	22	13	13	26	12	13	25	12	11	23
計	61	23	91	71	22	100	67	22	98	71	20	101